

埋蔵文化財包蔵地
座喜味城跡環境保全区域

の事前審査依頼書（読谷村）

※ 太枠内の必要事項を記入して、下記に提出してください。

		年 月 日	
依頼の場所	読谷村字 番	敷地面積	m ²
依頼者	氏名・機関名：		
	住所：		
	担当者氏名：		
	TEL：（ ） — FAX：（ ） — メールアドレス： @		
依頼理由 (該当箇所に ○をつける)	1. 物件調査 2. 売買計画 3. 建築工事計画 (1) 住宅（個人・共同・その他）・工場・倉庫・事務所・店舗 その他建物（ ） (2) 工事の概要（ ）造（ ）階建 (3) 開発予定年月日： 年 月 日・未定 4. その他（ ）		
添付書類	依頼場所のわかる地図（略図は不可） ※窓口受付の場合、コピーは有料（1枚10円）となります。		

回答	回答年月日： 年 月 日
<input type="checkbox"/> 該当あり (要協議)	周知の埋蔵文化財包蔵地となっており、協議が必要です。開発工事等に着手しようとする日の60日前までに文化財保護法に基づき、届ける必要があります。
<input type="checkbox"/> 該当なし	現在のところ、埋蔵文化財は確認されていない区域ですが、今後新たに埋蔵文化財が認められた場合には、文化財保護法に基づき、現状を変更することなく直ちに届出てください。 (※追記、工事着手後の新たな埋蔵文化財の発見を避けるためには試掘調査が有効です。試掘調査の実施については当課へご相談ください。)
<input type="checkbox"/> 保全区域 (要協議)	座喜味城跡環境保全区域内となっており、協議が必要です。 「読谷村座喜味城跡の環境保全に関する条例」に基づき、高さ制限（12m以下）等がありますので、開発工事等の着手する30日前までに許可申請を行ってください。
備考	

《提出先》読谷村教育委員会 文化振興課

（世界遺産座喜味城跡コンタンザミュージアム 内）

TEL：098-958-3141 FAX：098-982-9022

代表メールアドレス：info-museum@yomitan.jp